



平成 20 年 3 月 31 日

各 位

会社名 株式会社 M C J
代表者名 代表取締役社長 浅貝 武司
(東証マザーズ コード番号:6670)
問合せ先 総務人事部 I R 担当 伊藤 倫生
(電話番号 03-3851-3823)

連結子会社の合併、子会社事業の一部譲渡に関する基本合意、 及びグループ再編のための会社分割の実施に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 3 月 31 日開催の取締役会において、共に連結対象の完全子会社である株式会社 iiyama (代表取締役：廣田 重徳、本社：東京都千代田区、以下「iiyama」) 及び株式会社マウスコンピューター (代表取締役：小松 永門、本社：東京都千代田区、以下「マウスコンピューター」) を合併させる旨、及び iiyama における事業の一部 (国内産業用モニタ事業) を東京特殊電線株式会社 (代表取締役：小泉 伸太郎、本社：東京都新宿区) へ譲渡する旨を決定し、同時に iiyama を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社として会社分割を実施し、iiyama が保有する海外子会社株式のすべてを承継することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 連結子会社の合併

1. 合併の目的

当社は、平成 17 年 12 月、民事再生法の適用を受けた株式会社イーヤマの支援企業となり、株式会社イーヤマ販売 (現・iiyama) を受け皿会社としてモニタ事業の再生に着手いたしました。iiyama においては、事業再生 1 年目 (平成 19 年 3 月期) に最終損益で黒字転換することに成功し、2 年目の今期においても採算性を確保しており、これまで順調に業容を拡大してまいりましたが、日本国内におけるディスプレイ市場は縮小傾向にあり、今後も厳しい競争環境が続くことが予想されます。

今般、当社グループの収益力をさらに高めていくためには、グループ会社各社が有する経営資源を横断的に有効活用していくことが喫緊の課題となっておりますところ、隣接業態である PC 製造・販売事業と液晶ディスプレイ製造・販売事業とを統合させ、マウスコンピューターが iiyama ブランドを活用しつつ、それぞれが有する購買、開発、製造及び販売機能を合併によって集結させることが最良であると判断いたしました。

本件合併後においては、マウスコンピューター製PCとiiyamaブランドによる液晶ディスプレイのバンドル販売をより一層強化するとともに、iiyamaの飯山事業所（長野県飯山市）をマウスコンピューターのPC製造・修理の拠点として活用し、外部支払コストを抑制することで資産効率を高め、事業競争力のさらなる向上を図ってまいります。

2. 合併の趣旨

(1) 合併の日程

合併承認取締役会	平成20年3月31日
合併契約書締結	平成20年4月30日（予定）
合併期日（効力発生日）	平成20年10月1日（予定）

(2) 合併方式

マウスコンピューターを存続会社とする吸収合併方式とし、iiyamaは解散いたします。

(3) 合併比率

マウスコンピューター及びiiyamaは共に当社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。

3. 合併当事会社の概要（平成20年2月末日現在）

(1) 商号	株式会社マウスコンピューター (合併会社)	株式会社iiyama (被合併会社)
(2) 事業内容	パーソナルコンピュータ及び周辺機器の開発、製造、販売とそれに付随する一切の事業	コンピュータ用カラーディスプレイモニタ、その他周辺機器の企画、開発、製造、販売
(3) 設立年月日	2006年10月2日	2003年4月7日
(4) 本店所在地	東京都千代田区外神田6-14-7	東京都千代田区岩本町2-12-5
(5) 代表者	小松 永門	廣田 重徳
(6) 資本金	100百万円	300百万円 ※1
(7) 発行済株式数	2,000株	38,000株
(8) 純資産	2,260百万円	2,046百万円
(9) 総資産	4,761百万円	4,644百万円
(10) 決算期	3月	3月
(11) 従業員数	94名	76名
(12) 株主構成	株式会社MCJ 100%	株式会社MCJ 100%
(13) 売上高	7,209百万円（平成19年3月期）※2	9,981百万円（平成19年3月期）

※1 平成20年3月30日現在

※2 新設分割により平成18年10月に設立されたため、6ヶ月間の実績値となっております。

4. 合併後の状況（平成 20 年 10 月 1 日発足時点）

- | | |
|------------|---|
| (1) 商号 | 株式会社マウスコンピューター |
| (2) 主な事業内容 | パーソナルコンピュータ及び周辺機器の開発、製造、販売とそれに付随する一切の事業 |
| (3) 本店所在地 | 東京都千代田区外神田 6-14-7 |
| (4) 代表者 | 小松 永門 |
| (5) 資本金 | 400 百万円 |
| (6) 決算期 | 3 月 |

5. 業績に与える影響

iiyama 及びマウスコンピューターは共に当社の連結子会社であることから、本件合併が平成 20 年 3 月期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 子会社事業の一部譲渡に関する基本合意

1. 基本合意書締結の目的

iiyama は、主力事業である汎用モニタ事業のほか、飯山事業所で開発・製造する大型・小型ディスプレイ、タッチパネルモニタ等の産業用モニタの販売を手掛けております。今般、iiyama 及びマウスコンピューター間における合併を決定したことに伴い、経営資源を汎用モニタ事業のみに集中させることで事業体制の強化を図り、国内製造の産業用モニタ事業に関しては、医療画像表示用モニタやタッチパネルモニタ事業を手掛ける東京特殊電線株式会社へ譲渡することといたしました。

2. 譲渡対象となる事業の内容

国内で製造する産業用モニタ製品の開発、製造及び販売事業

3. 事業譲渡先会社の概要

(1) 商号	東京特殊電線株式会社 (東京証券取引所 市場第一部 証券コード：5807)
(2) 事業内容	電線及び電線加工品、光部品・機器並びに電子機器・部品の製造販売
(3) 設立年月日	1940 年 11 月 22 日
(4) 本店所在地	東京都新宿区大久保 1-3-21
(5) 代表者	小泉 伸太郎
(6) 資本金	6,146 百万円
(7) 売上高	48,196 百万円（連結）（平成 19 年 3 月期）
(8) 決算期	3 月
(9) 従業員数	4,297 名（連結）
(10) 当社グループとの関係	当社及び iiyama は、東京特殊電線株式会社との資本関係、人的関係及び取引関係はいずれもありません。

4. 事業譲渡の日程

基本合意書締結	平成 20 年 3 月 31 日
事業譲渡契約締結	平成 20 年 6 月 2 日 (予定)
事業譲渡日	平成 20 年 7 月 1 日 (予定)

5. 今後の見通し

今後、譲渡対象事業に関する資産の適正評価や査定等を経て、当事会社にて具体的な譲渡条件について協議し、事業譲渡契約を締結する予定です。

なお、最終合意に至った場合に、本件事業譲渡が当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. グループ再編のための会社分割

1. 会社分割の目的

iiyama は、日本国内においてディスプレイ事業を手掛ける一方、その 100%子会社である iiyama Benelux B. V. (代表取締役: 三好 健吾、本社: Breguetlaan 10B, 1438 BC Oude Meer, The Netherlands、以下「欧州 iiyama」) を起点として、海外販売事業を展開しております。このたび、持株会社体制の整備をすすめ、グループ全体における経営資源の効率的活用、欧州 iiyama の機動的経営、並びに欧州 iiyama を拠点とするグループ子会社各社の営業活動準備等を目的として、会社分割の方法を用いて iiyama から欧州 iiyama の管理事業を切り離し、欧州 iiyama 株式のすべてを当社へ移管することといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約書承認取締役会	平成 20 年 3 月 31 日
分割契約書締結	平成 20 年 3 月 31 日
分割期日 (効力発生日)	平成 20 年 5 月 9 日 (予定)

(注) 本件会社分割は、分割会社である iiyama においては会社法第 784 条第 1 項の規定に基づく略式分割、また、承継会社である当社においては会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、共に株主総会の承認を経ずに実施いたします。

(2) 分割方式

当社を承継会社とし、iiyama を分割会社とする吸収分割 (簡易分割) です。

(3) 株式の割当

iiyama は当社の完全子会社であるため、株式の割当はいたしません。

(4) 分割により増加する資本金

本件会社分割に伴う資本金の増加はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

(6) 承継する権利義務

当社は、iiyama が保有する欧州 iiyama の全発行済株式並びに当該株式に付随する一切の権利義務を承継いたします。なお、本件分割に伴って当社が iiyama から承継すべき債務はありません。

(7) 債務履行の見込み

承継会社である当社及び分割会社である iiyama においては、分割期日以降に到来する債務履行の確実性につき、問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要 (※1)

(1) 商号	株式会社MC J (承継会社)	株式会社 iiyama (分割会社)
(2) 事業内容	グループ会社の統括及び運営	コンピュータ用カラーディスプレイモニタ、 その他周辺機器の企画、開発、製造、販売
(3) 設立年月日	1998年8月	2006年2月
(4) 本店所在地	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸 1-14-11	東京都千代田区岩本町 2-12-5
(5) 代表者	浅貝 武司	廣田 重徳
(6) 資本金	3,775百万円	300百万円 ※2
(7) 発行済株式数	492,386株	38,000株
(8) 純資産	13,903百万円	2,046百万円
(9) 総資産	16,371百万円	4,644百万円
(10) 決算期	3月	3月
(11) 従業員数	24名	76名
(12) 大株主及び持株比率	高島 勇二 32.37% 日本マスタートラスト信託銀行 6.24% 日興シティ信託銀行 4.83% BNPパリバ(ロンドン) 4.26% 個人株主 2.51%	株式会社MC J 100%

※1 株式会社MCJにおいては平成19年9月末日現在、株式会社 iiyama においては平成20年2月末日現在の数値を記載しております。

※2 平成20年3月30日現在

4. 承継する資産の概要

(1) 承継する資産の内容

iiyama が保有している子会社株式

(2) 承継する資産の項目及び金額

当社は、本件会社分割に際して、当社及び iiyama 間において締結された平成 20 年 3 月 31 日付吸収分割契約書に基づき、iiyama が保有する子会社 1 社（欧州 iiyama）の全株式を承継します。

資 産	
項 目	帳 簿 価 額
子 会 社 株 式	712 百万円

5. 会社分割後の当社の状況

当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期に変更はありません。

6. 業績に与える影響

当社及び当社の完全子会社間におけるグループ再編型の会社分割であるため、本件会社分割が平成 20 年 3 月期の当社連結業績に与える影響はありません。

以上